

議会広報

しへつ



No. 80
2026. 2

16 15 4 3 2

第4回定例会

士別市立病院のあり方検討

特別委員会報告

一般質問（11人）

議員の派遣・議員研修会
士別市議会「おしゃべり会」

編集後記・定例会

PHOTO 羊と雲の丘から望む年明けの天塩岳連峰
編集・発行 士別市議会広報特別委員会

第4回定例会

第4回

定例会



補正予算の主な内容

○病院事業費
(遠隔透析構築支援)
【433万6千円】

ほか

○地域公共交通総合対策事業
費(市町村生活バス路線運行
業務委託料・予約制乗合バス
運行委託料・準生活路線運行
補助等)

【4716万2千円】

議案に対する主な質疑
※抜粋。詳細は録画中継を

【議案第90号】令和7年度士別
市病院事業会計補正予算

発生していない経過もあり、
見舞金の予算措置については、
検討中、財政部局と協議する。

11月28日から12月12日までの
日程で令和7年第4回定例
会が開かれました。

初日の議事では「士別市犯
罪被害者等支援条例」・「士

別市乳児等通園支援事業の設
備及び運営に関する基準を定
める条例」の制定、公職選挙
法改正に伴い「士別市議会議

員及び士別市長の選挙におけ
る選挙運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条例」

また、人事院勧告を踏まえた
給与改定を行うため「士別市
一般職の任期付職員の採用等
に関する条例の一部を改正す
る条例」ほか12議案を原案可
決しました。

9日から11日まで的一般質
問では11人が登壇、最終日の
議事では、令和7年度一般会
計補正予算など各事業会計の
補正予算5議案、士別市立病
院のあり方検討特別委員会の
調査結果報告、意見書案1件
を原案可決し閉会しました。

○福祉灯油助成事業費
(高齢者、重度障がい者、ひ
とり親、生活保護世帯)
【446万6千円】

○畑地化促進事業費
(補助先・士別市農業再生協
議会)

【2億2998万1千円】

○まなべーる管理事業費
(給油設備等改修工事費)

【171万6千円】

○防災対策推進事業費
(排水ポンプ等購入費)

【298万円】

○中小企業振興条例促進事業
費(従業員福利厚生事業助成
金)交付先・株SACOM
【500万円】

【議案第79号】士別市犯罪被害
者等支援条例

西 平成19年施行「士別市安全
で安心なまちづくり条例」第

5条第2項に「犯罪や消費者
被害を防ぎ、その被害者等の
支援に努める。」と推進事項
が既にあり、今回特出した条
例とする考えは。

答 制定の経過として、令和5
年11月に当時の警察署長から
条例制定の要請があり、給付
金支給まで時間を要する課題
や、士別警察署所管である1
市3町の足並みを揃えること
を検討し、今回の提案に至つ
た。

答 令和7年度中に環境設定を
構築し、令和8年度からの稼
働を考えている。

西 遠隔透析導入事業について、
旭川医大との連携で、開始時
期は。

西 受け入れ患者数の増加効果
も見込まれるのか。

西 の課題は認識しており、現状
としては、17ベッドを有する
が、次年度の診療体制が確定
しておらず、具体的な展望は
答えられない。

可決された意見書

①食料・農業・農村政策確立
に関する予算の拡充等を求
める意見書

西 故意による犯罪被害者への
見舞金の予算措置について、

当初予算に組み込む方が、補
正するより良い。情報秘匿・
保護の観点から懸念があるが。

答

過去10年間該当する事案が



西一西川議員

士別市立病院のあり方検討特別委員会報告

調査経過及び結果について

| 回 数 | 開催年月日 | 調 査 項 目 |
|------|------------|---|
| 第1回 | 令和7年6月17日 | 1. 士別市立病院のあり方の検討について |
| 第2回 | 令和7年8月1日 | 1. 士別市立病院の現状について |
| 第3回 | 令和7年8月26日 | 1. 病院を取り巻く環境について |
| 第4回 | 令和7年9月19日 | 1. 市民委員会の経過について 2. 経営形態の検討について |
| 第5回 | 令和7年10月3日 | 1. 士別市立病院再整備基本方針の策定について ①市民委員会の答申報告について ②病院存続方針・診療機能の確認について ③病床規模・機能等の検討について ④整備手法の概要比較検討について 2. その他 |
| 第6回 | 令和7年10月31日 | 1. 病床規模・病床機能の検討について 2. 整備手法の比較検討について 3. 起債償還計画について 4. その他 |
| 第7回 | 令和7年11月13日 | 1. 事業収支計画について 2. その他 |
| 第8回 | 令和7年11月19日 | 1. 事業収支計画について 2. 士別市立病院の再整備の基本的な考え方について 3. 改修工事の調査・設計業務委託について 4. その他 |
| 第9回 | 令和7年11月28日 | 1. 士別市立病院の再整備の基本的な考え方について 2. その他 |
| 第10回 | 令和7年12月9日 | 1. 委員長報告について 2. その他 |

特別委員会の開催状況

令和7年6月6日招集の市議会本会議において、土別市立病院のあり方検討特別委員会が設置され、付託された土別市立病院に関する諸種調査について、令和7年6月17日から12月9日までの間に、10回にわたり会議を開催し、各種資料に基づき病院関係職員からの説明を受けながら、市立病院の現状把握や将来の方について、継続的に調査協議しました。

第1回特別委員会には、岩野院長にもご出席いただき、病院建物の現状や財政状況、患者の動向を見据えた持続可能な病院運営の考え方、さらに数十年先を見据えた病院像を特別委員会の意見も反映させながら判断したいとの発言がありました。

委員からは、病床規模や病院機能の考え方、経営改善に向けた取組や将来に向けた経営形態変更の考え方、再整備に際しては新築移転・現地建替え大規模改修それぞれの事業収支見込みなどについて意見交換や質疑があり、今日まで精力的に調査を進めてきました。

調査を踏まえ、特別委員会としても人口減少や広域医療等を見据えた市立病院の望ましい姿を模索してきたところですが、第8回特別委員会で、市長から「国の支援策の内容が現時点で不明確であり、今年度中の再整備方針策定を見

今後の調査について

して現段階で再整備を先送りすることが妥当と判断した。最終的な手法決定には建築費動向、診療報酬改定、国の支援策、経営改善効果、ライフサイクルコスト等を総合的に見極めることとする」とまとめられています。国の支援策も不透明な現段階においては再整備に係る総事業費が最大で約165億円になる見込みで、病院事業会計や一般会計を圧迫することは不可避であり、特別委員会としても国の動向等が明確になるまで再整備は先送りせざるを得ないと判断し現時点での再整備に関する考え方を了承したところです。

第9回特別委員会で提出された、「市別市立病院再整備の基本的な考え方(案)」では、「公立病院として存続していくため、今年度末を目指に再整備基本方針の策定に取り組んできた。新築移転、現地建替え、大規模改修の3案を基に検討したが、病院経営の悪化傾向や建築資材高騰の

本特別委員会は、今後、会議開催の予定もなく、委員長報告をもって委員会を廃止するものが通例ですが、病院再整備に関して国の支援策等が判明した場合に、速やかに対応できるよう、任期満了を迎える4月末日まで特別委員会の設置を継続することとしまし

本市内の除排雪について 文化事業と文化的資産のあり方について



真保 誠議員
(新生クラブ)

冬期間の除排雪について

問 除雪に関する市民から寄せられる苦情や意見は。

答 特に多いのは、「自宅や車庫前に雪が残っている」「交差点の見通しが悪い」「融雪により路面が荒れ走りづらい」といった意見が多い。その際は、委託先と現地確認の上、適宜対応している。

問 パトロールの状況と危険箇所への対応は。

答 随時パトロールを実施しており、危険箇所を見つけた際は、速やかに委託先と協議し対応している。

問 本市には「土別市文化振興条例」について

本市の文化事業について

答 本市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、「公の施設

建物等が道路に近接している交差点には極力雪を堆積しない。また、降雪が続き見通しが悪い交差点は、視認性の確保に努めている。さらに、圧雪アイスバーンになりやすい交差点には、焼砂を散布しスリップによる事故防止等の安全確保に努めている。

建物等が道路に近接している

例」があり、市民主体の文化振興を図っているが、各文化事業を全市的に振興すべき「文化振興計画」を掲げるべきでは。



録画中継

地域固有の文化資源の中長期的な計画を明確化することは地域における文化振興の促進や持続可能な発展につなげていくため有益と考えている。

今後は、社会教育委員や文化協会の皆さん 의견を伺って、これまでの各種計画に盛り込んでいる内容を集約・一元化する

など、市民と「地域文化のビジュヨン」を共有できるよう取り組みを進める。

問 見通しの悪い交差点や危険箇所にカーブミラーをさらに増やす

答 ミラー設置には、道路の形状、交通量、見通しなどを総合的に判断し、効果的な場所に設置している。

しかし、設置には周囲の環境等により排雪作業に影響を与えており、埋没し破損したりするため、考慮する必要がある。

今後においては、安全性や設置箇所の条件等も含め慎重に判断し、必要な箇所に設置していく。

問 「あさひサンライズホール」は指定管理としてホールの運営

管理を業者に委託しているが、旧朝日町の当初より、この木

ルの目的は「ホール事業」であり、「自主企画事業」とは、「ホール事業」の目的達成のための企画であるので、指定管理

料から事業費を除すべきではないのでは。

答 本市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、「公の施設



の指定管理業務」と「指定管理者が自主的に行う営利事業」は明確に区分することと定めている。これを踏まえ、R7年度から、自主事業は「指定管理者が自主的に行う事業」として、指定管理業務から外した。

これまで自主事業の位置づけであつた小中高生を対象とした「子ども芸術劇場」については引き続き市の事業として業務委託し、実施していく考えだ。また、もう一つの自主事業である「鑑賞型事業」と市民参加型の「創造型事業」については、これまでどおり指定管理者の事業として位置付け、新年度予算から事業補助金として補助を実施する予定だ。

過去の事業が本市の文化芸術の振興に大きく寄与している。今後もサンライズホールの自事業が、子どもたちにとつての「ふるさと教育」や「キャリア教育」、市民にとっての「生涯学習」に活かせるよう支援していく。

住みやすいまちづくりのために 時代に合わせたアップデートを



加納 由美子議員
(高志会)



録画中継

「学び舎つくる」に求めるもの

問 内部通報があった場合の対応

答 府内の複数の相談員が連携し
調査、解決にあたる。難しい場
合は苦情処理委員会が対応する。

問 中途退職の中にハラスメント 被害者が隠れているのでは。

答 退職理由の聞き取りでハラス
メントを理由とした退職者は把
握していない。またそのような
事態は決してあつてはならない
と考える。

問 事務事業アセスメントで求め られるものは。

答 R8年度から年間講座を30講
座から20講座程度に厳選する。

多様なニーズへ対応していく
よう、見直しについて検討をし
てきた。本事業は教育提供の場
であるとともに、時代に即した
情報提供の場でもある。

答 新年度からは時代の変化に對
応した講座として市外講師の積
極的な活用や、体験型講座も取
り込む。自主活動の支援充実も
これまで同様に考えている。

問 事業計画の中でも同様のテーマ で講演等を行っている場合は他 事業との連携もあるのでは。

答 今まで連携で事業を行つた
経緯がある。

問 12月は「職場のハラスメント
撲滅月間」だ。取組があるのか。

答 撲滅月間に合わせて厚生労働
省が公表しているハラスメント
対策の総合情報を全府に周知す
るとともに、防止要綱の見直し
も行い、行為の禁止と黙認の禁
止を改めて明文化した。未然防
止の観点から周囲が早期に気づ
き対応できる体制を整備した。



ハラスメントの種類はいろいろ

問 参加者減とアンケート調査結
果については。

答 R7年度の新規登録者が1名
と低調だった。アンケート回答
への直接聞き取り作業は行つて



年齢を重ねたからこそ
の楽しみを

答 人口減少や高齢化が進む中で
はあるが「高齢期の医療に關す
ること」や「高齢期のライフプ
ラン」などといった多様なニ
ーズに応えられるよう、事業の展
開に努める。

問 事業計画の中でも同様のテーマ で講演等を行っている場合は他 事業との連携もあるのでは。

答 今まで連携で事業を行つた
経緯がある。

いないが、ご意見を事務局内
に採用している。

参加者からの声としては「自
らの日常生活の向上につながつ
た」「これからも質の高い講座
を期待する」との意見をいただ
いた。

土別市農業農村活性化計画について



中山 義隆議員
(公生クラブ)



録画中継

りについては、国の制度を活用し、各地区で多面的機能の維持に関する協働取組活動等を推進した。

3つ目、4つ目の柱である「土づくり」「収量アップ」に

土別市の農業に関する各種計画における成果と課題について

問　土別市第4次農業・農村活性化計画における達成率や成果と課題を、同計画の4つの柱として据えている「人づくり」「農村づくり」「土づくり」「収量アップ」ごとに回答願う。

答　計画1つ目の柱である「人づくり」については農業の担い手育成を図るため、農業・農村担当支援規則に基づく各種支援を実施したほか、新規参入者の確保に向けて就農相談会の参加や道内大学等でのPR活動を実施した。

また、地区的受入体制構築に向けて関係機関と連携し新規就農者を受入れる体制を整備した。

2つ目の柱である「農村づくり」については、

については、寒冷地における基幹作物であり、輪作体系にも欠かせない甜菜などの生産振興、道営中土別地区土地改良事業、畜産担い手育成総合事業による基盤整備を基本に、農作業の効率化・省力化を図るため、関係団体と連携し各事業の円滑な推進に努め、さらに有害鳥獣による食害の防止の他、暗渠排水管の敷設事業や堆肥施用などの取組を中山間地域等直接支払交付金を活用し、総合的に推進してきたところだ。

こうしたなか「持続可能な生産体制の確立」を達成するため4項目の数値目標を掲げており、達成状況は「新規就農者確保数」「GPSガイドス活用面積」「土づくり対策」については目標を達成する見込みであり、「排水性向上対策」については目

標を達成する見込みである。R9年度末でA評価が9割、B評価が1割であり、全体として関連事業も含め達成できたものと捉えている。

なお、R6年度末でA評価が9割、B評価が1割であり、全体として関連事業も含め達成できたものと捉えている。

また、「多面的機能支払事業」の交付金は、市を通じて14の活動組織に適切に交付している。

次に、担い手の確保・育成に

ついて、農業従事者の高齢化や

後継者不足で農戸数や人口の

減少、農村環境や地域コミュニティの維持、遊休農地の発生が懸念されており、持続的な農業の発展に大きな課題となつている。

こうした状況を踏まえ、担い手確保に向けて新規就農者支援や支援体制の整備を進めており、今後も重点施策と捉え、継続する考えだ。

次に特産品の開発や付加価値向上に向けた取組について、R

物価高騰による工事費の増加、排水対策の取組が減少傾向にあることから、目標数値を下回る見込みだ。

各種施策の達成状況は、推進事項15項目、取組50項目を毎年評価しており、実施段階ごとにA～Dの4つの区分で評価を行い、農業・農村活性化審議会で検証している。

8年度は、府内や関係団体等との協議・検討、取組事例などの情報収集による方向性の検証、R9年度以降の取組は、助成制度を構築するなど検討を進めながら、ニーズの高い特産品の開発と本市のPRを進め、全国から応援されるまちを目指す。

問　国の「新たな食料・農業・農村基本計画」における市の考え方と展望は。

答　同計画は、国が食料・農業・農村を維持・発展させるための施策の方向性を具具体化したものであるため、市もこれらを十分踏まえながら施策を展開する。

問　「第7期北海道農業・農村振興推進計画」における市の考え方と展望は。

答　地域の自然条件を最大限に生かし、収益性の高い農業を継続的に発展、酪農・畜産においても安心・安全で良質な畜産物の供給と経営の安定化を図る。

なお、第5次土別市農業・農村活性化計画の策定は現計画の検証と国や道の計画等を踏まえ、本市の実態に則したものとする考え方であり、R8年3月の策定を目指す。

令和8年度予算の基本方針について

「ぶらつと」に対する現状認識について



大西 陽議員
(高志会)



録画中継

創出する事業を実施し、市内消費へのきっかけづくりに取り組み、市内経済活性化や市内消費の意識醸成を推進する考えだ。

問 市民サービス全体を時代の変化や人口の減少に見合ったものに導くとしているが、この進め方や取組の内容は。

答 基本方針で「循環型経済」を推進するとは、市長の1期目に実施した「地域経済循環分析」の結果を基本とした考え方なのか。

また、このことを推進するための新たな施策は。

答 分析結果を踏まえ、2期目の

政策骨子に掲げた「サブオーネットワーク」の活用を含めた循環型経済を推進し、市内経済の活性化をめざすものだ。

「循環型経済」を見据えた施策として「地域通貨の導入」を検討してきたが、様々な課題を背景に調査研究も含めて見送っているところだ。

次年度から「まちなか交流プラザ」を拠点とした「賑わいを

を活用した業務イノベーションなどの取組の検討と組織機構は、行政課題に対応するため、柔軟かつ効率的な組織体制の変革とスリム化を進める必要があり、最大限の効果を発揮できるよう、組織改革と定員マネジメントを検討する。

問 廃止要因の一つに自宅に入浴設備がほとんどあるとしているが、「ぶらつと」設置当時から現在までの自宅の入浴設備が設置された推移は。

答 設備状況の把握は市が全戸を訪問し、入浴施設の有無を把握することは困難であることから、市は把握していない。

問 存続するためには、建物・設備の改修に多額の費用を要するとしており、その詳細は。

答 ボイラーやサウナの更新と建物の改修に合計8730万円程度の費用が必要になり、実際の施工時には1億円を上回ると想定している。

問 「ぶらつと」に対する本市の現状認識と存続を求める市民の切実な声をどのように受け止められるのか。

答 各家庭の入浴設備が充足されてきたことや、他にも入浴施設があり、目的である市民の衛生保持面での役割は果たしたものと考える。

次に切実な市民の声の受け止めについて、廃止予定を明示後、利用者の声を集約しており、主な内容は、「入浴施設が遠くなれる」「移動が大変になる」「代替策を設けてほしい」などの声がある。

問 廃止要因の一つに自宅に入浴設備がほとんどあるとしているが、「ぶらつと」設置当時から現在までの自宅の入浴設備が設置された推移は。

答 設備状況の把握は市が全戸を訪問し、入浴施設の有無を把握することは困難であることから、市は把握していない。

問 存続するためには、建物・設備の改修に多額の費用を要するとしており、その詳細は。

答 ボイラーやサウナの更新と建物の改修に合計8730万円程度の費用が必要になり、実際の施工時には1億円を上回ると想定している。

問 健康センターは災害時指定避難所であり、「ぶらつと」は健康と安全・安心のためにも必要な施設では。

答 避難所の滞在が長期となる時は、市内の宿泊施設や介護保険施設などの協力をいただき、避難者の健康管理や衛生保持を行なう考えだ。

問 市民の「声なき声」を受け止め、強引にこの問題を押し切ることなく、納得が得られるよう進めていただきたい。

答 丁寧に説明し、ご理解をいただくための努力をしたい。

子育て支援について



奥山 かおり議員
(民政クラブ)

問 一時保育事業との違いについて
て。

答 乳児等通園支援事業の概要は、
子どもたちを支えることや、
保護者の孤立防止・育児不安の
解消が主な目的だ。
生後6か月から満3歳未満児
の保育園に通園していない未就
園児が、一定の利用時間枠、現
在はひと月あたり10時間とされ
ており、その範囲内で保護者の
就労要件を問わず、時間単位で
柔軟に利用できる通園給付であ
り、対象となる全ての子どもに
給付を受ける権利が生じること
となり、全国どの自治体でも実
施される制度だ。

市別市乳児等通園支援事業（通
称・子ども誰でも通園制度）に
ついて



答

一時保育事業は、市町村の判断において任意で実施されるもので、あいの実保育園2階「まつぼつくり」、あさひ認定こども園の2箇所で実施している。概ね満1歳から就学前までを対象に、緊急の場合は1か月以内、それ以外は、週3日または月14日以内の利用が可能で、保護者の就労、疾病、冠婚葬祭など、一時的に家庭で保育ができるなどの要件が必要となる。

こども誰でも通園制度と一時保育事業は、「子どもを預かる」という点では類似しているものの対象年齢や利用日数等は異なる事業だ。



録画中継

答 問

問 乳児等通園支援事業について。
答 申請方法について利用者は、
住所を有する市町村の窓口で認
定申請が必要となるが、市町村
からの認定証受領や利用施設へ

なお、私立幼稚園等では実施する意向は無かつた。

保育体制は、「ゆら」に勤務している会計年度任用職員の保育士の勤務時間を延長することによって対応する考えだ。利用できる時間は、午前・午後各2時間を予定しており、定員は3名を想定している。

利用料は、今後国から示される予定で、この情報を参考に検討する。の申し込み、利用時間の確認などは、スマホ等を活用して、この制度の導入にあたり国が整備したシステム上で行える仕組みになっている。

こども誰でも 通園制度

間もなく始まります

学校給食無償化について

「こども誰でも通園制度



佐藤 正議員
(日本共産党)

問 R8年度から小学校給食が無償化される。これまで給食費は自治体によって負担の有無や額に差があり「不公平」との声が上がっていた。

アレルギーなどで弁当を持参したり、不登校だったりして給食を食べない児童・生徒には恩恵が及ばず、不公平というものがだ。

「一部の自治体が給食を喫食しない児童・生徒に対する代替手段として、給食費相当の金銭を給付している」と文部科学省も認めている。本市において、どう公平性を保つのか。

答 現在、食物アレルギー等の理由により、献立の一部の代替食を持参している児童・生徒は複数名在籍しているが、給食を全く食べずに弁当を持参している児童・生徒は本市では確認されていない。

給食無償化

問 R8年度から小学校給食が無償化される。これまで給食費は自治体によって負担の有無や額に差があり「不公平」との声が上がっていた。

アレルギーなどで弁当を持参したり、不登校だったりして給食を食べない児童・生徒には恩恵が及ばず、不公平というものがだ。

「一部の自治体が給食を喫食しない児童・生徒に対する代替手段として、給食費相当の金銭を給付している」と文部科学省も認めている。本市において、どう公平性を保つのか。

答 現在、食物アレルギー等の理由により、献立の一部の代替食を持参している児童・生徒は複

問 全国一律で無償化を行うことにより、質や量が低下する懸念があげられる。

答 学校給食法では、児童・生徒に必要な栄養を確保することが基本的な義務として規定されており、文部科学省が定めている「学校給食摂取基準」にも各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れる機会を提供することが求められている。

現時点において、国の給食費基準額は示されていないが、国が制度設計や動向に注視し、現行の水準を維持していく。



録画中継

困難な状況だ。

そのため、子育て支援センターや「ゆら」の保育士の勤務時間を延長することにより職員体制を構築する考えだ。

答 中学校の実施時期については明確にされておらず、中学校を無償化する場合、財源確保等の課題があり、市独自で小学校と同時に実施する考えはないが、一定数確認しているところだ。

本市としても、不登校等により給食を喫食していない児童・生徒に対する支援の公平性の確保については、国の方針を注視していく。

答 中学校の実施時期については明確にされておらず、中学校を無償化する場合、財源確保等の課題があり、市独自で小学校と同時に実施する考えはないが、一定数確認しているところだ。

本市としても、不登校等により給食を喫食していない児童・生徒に対する支援の公平性の確保については、国の方針を注視していく。

「完全委託ご飯化」の実施にあたっては、給食費の増加相当分の費用を市が負担するよう新年度予算に盛り込む方針だ。

問 保育所等に通っていない子どもも含め、「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成長環境を整備する」ことを目指すとしている。月10時間までの預かりでは、保育者と乳児の関わりがあまりに薄く、それは一時保育事業で十分その意義を果たせる。

乳幼児を細切れに受け入れることに伴い保育現場が混乱し、事故リスクの高まる可能性もある。

答 新たな保育士を雇用するのは



遊んでいる園児

令和8年度予算編成

高齢者の実態把握について



西川 剛議員
(民政クラブ)

が避けられない厳しいものと見
込こんでいる。

答 **R7年度決算見込みは。**

厳しい環境での予算編成作業

歳入では、市民税や固定資産税などの市税総額は、法人や個人所得の増加などから1億円以上増、普通交付税は7月の算定期点では2500万円の予算割れとなつたが、国の補正により増額交付が見込まれる。

歳出については、除雪対策事業や人件費の補正により、財政調整基金からの繰入予算額が12億7000万円を越える状況にあり、現時点での基金残高では

今年度と同規模の予算を組むことが困難なため、この後、基金の減額と市税の増額補正を予定している。

今年度の決算見込みは、前年に引き続き収支不足が発生、前年を上回る財政調整基金の取崩

行財政運営方針素案から「今後の財政見通し」

| 項目 | 年度 | 2025年度 (R8) | 2027年度 (R10) | 2029年度 (R11) | 2030年度 (R12) | 2031年度 (R13) | 2032年度 (R14) | 2033年度 (R15) |
|--------|--------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 市税 | 2,413 | 2,398 | 2,398 | 2,379 | 2,328 | 2,324 | 2,319 | 2,297 |
| 地方譲与税等 | 856 | 871 | 871 | 870 | 871 | 870 | 871 | 871 |
| 地方交付税 | 8,812 | 8,848 | 8,862 | 8,849 | 8,703 | 8,617 | 8,630 | 8,663 |
| 国・道交付金 | 3,554 | 4,988 | 2,603 | 2,355 | 2,627 | 2,403 | 2,359 | 2,397 |
| 譲入 | 637 | 637 | 637 | 637 | 637 | 637 | 637 | 637 |
| 地方債 | 1,537 | 1,865 | 1,944 | 1,620 | 1,688 | 1,576 | 809 | 943 |
| その他 | 1,220 | 1,170 | 1,196 | 1,146 | 1,090 | 1,096 | 1,100 | 1,104 |
| 歳入計 | 18,862 | 20,776 | 18,454 | 17,945 | 17,820 | 16,716 | 16,816 | 17,980 |

| 項目 | 年度 | 2026年度 (R9) | 2027年度 (R10) | 2028年度 (R11) | 2029年度 (R12) | 2030年度 (R13) | 2031年度 (R14) | 2032年度 (R15) |
|-------|--------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人件費 | 3,398 | 3,454 | 3,481 | 3,512 | 3,592 | 3,501 | 3,489 | 3,408 |
| 扶助費 | 1,627 | 1,820 | 1,661 | 1,597 | 1,598 | 1,587 | 1,578 | 1,598 |
| 公債費 | 2,557 | 2,593 | 2,364 | 2,655 | 2,088 | 2,006 | 2,031 | 2,113 |
| 物販費 | 2,424 | 2,456 | 2,482 | 2,508 | 2,532 | 2,558 | 2,583 | 2,604 |
| 総合移費 | 84 | 958 | 864 | 873 | 882 | 891 | 900 | 908 |
| 補助費 | 3,782 | 3,724 | 3,823 | 4,022 | 3,843 | 3,740 | 3,782 | 3,878 |
| 積出金 | 1,692 | 1,694 | 1,693 | 1,675 | 1,678 | 1,657 | 1,647 | 1,634 |
| 投資的経費 | 3,098 | 4,889 | 2,395 | 9,816 | 2,058 | 1,925 | 988 | 1,223 |
| その他 | 582 | 58 | 578 | 576 | 560 | 551 | 544 | 538 |
| 歳出計 | 18,302 | 21,272 | 18,705 | 18,022 | 18,158 | 17,820 | 16,960 | 17,938 |

| 項目 | 年度 | 2026年度 (R9) | 2027年度 (R10) | 2028年度 (R11) | 2029年度 (R12) | 2030年度 (R13) | 2031年度 (R14) | 2032年度 (R15) |
|-------------|------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 収支見込 | ▲436 | ▲198 | ▲251 | ▲77 | ▲213 | ▲206 | ▲244 | ▲464 |
| 財政調整基金積出し見込 | 888 | 598 | 218 | 251 | 48 | 158 | 400 | 811 |

財政健全化に特効薬はあるか

答

止となつた理由は。
調査は、地域担当職員やケアマネジャー、ケースワーカーなどで実施してきたが、調査の多くを担つてきた地域担当職員制度が同じく事務事業アセスメントによりR7年度で廃止になる

答 **8年度総事業費約60億円のうち、一般会計分は約50億200**

0万円だ。ただし、今後の予算編成を経て変動が生じる。

答 **来年度予算編成方針、既に示される現時点においても、財政推計が明らかにされているのは遅すぎるのではないか。**

過去の総合計画策定時の財政推計を比較して、早めの時期での公表を予定しており、遅くはない。また、その時期は、12月15日からのパブリックコメントに間に合うよう作業を進めている。

過去の総合計画策定時の財政推計を比較して、早めの時期での公表を予定しており、遅くはない。また、その時期は、12月15日からのパブリックコメントに間に合うよう作業を進めている。

過去の総合計画策定時の財政推計を比較して、早めの時期での公表を予定しており、遅くはない。また、その時期は、12月15日からのパブリックコメントに間に合うよう作業を進めている。

【10】

問 **H22年度から取り組まれていた高齢者実態調査では、ひとり暮らし・高齢者世帯などと、R04世帯、R2235人へ戸別に訪問し、基本情報の確認、生活環境や健康面での変化などの聞き取り、相談窓口の情報提供、地域での見守りに役立てる高齢者台帳への掲載同意、緊急医療情報キット（命のバトン）の交付及び緊急連絡カードの更新などを行ってきたが、事務事業アセスメントによりR6年度で廃止となつた理由は。**

調査は、地域担当職員やケアマネジャー、ケースワーカーなどで実施してきたが、調査の多くを担つてきた地域担当職員制度が同じく事務事業アセスメントによりR7年度で廃止になる。

答 **地域での取組である「地域サロン」「福祉パトロール」の来**

年度からの見直しは、地域の力を高める方向とは逆では。地域サロンの見直しでは上限の設定により、より多くの地域での取組を支援できる。

答 **命のバトンについては、更新を促す広報記事の掲載、希望者の配布をお知らせしている。**

新たな75歳以上の世帯には高齢者名簿への登載について同意書を郵送し、返信が無い場合は職員が訪問し聞き取りを実施した。高齢者名簿の整理については、地域での見守り活動の継続に資するよう、より良い方法を模索する。

命のバトンについては、更新を促す広報記事の掲載、希望者の配布をお知らせしている。新たな75歳以上の世帯には高齢者名簿への登載について同意書を郵送し、返信が無い場合は職員が訪問し聞き取りを実施した。高齢者名簿の整理については、地域での見守り活動の継続に資するよう、より良い方法を模索する。

性的少數者（セクシャルマイノリティ）への施策について



武井 祐司議員
(公生クラブ)

性的少數者に対する施策は

問 本市における性的少數者の概数をどれくらいと捉えているか。

答 世界的マーケティング・リサーチ会社のイプソスが2024年に調査した最新データの5%と仮定し、単純に本市の人口に置き換えると、およそ800人程度の方が何らかの性的少數者に該当する可能性があるものと推察される。

問 性的少數者に対する施策はどうあるか。

答 ホームページや男女共同参画週間を活用し、多様な性のあり方に関する啓発を行っている。また、新たな男女共同参画行動計画の策定にあたり、アンケート調査も実施している。

調査結果では、性的少數者の方にとつて偏見や差別により生活しづらい社会だと考えている方が全回答者の52%と半数を超えた。

性的少數者に対する理解の促進や支援に必要な取組については「職場や学校等における理解の促進」、「悩みや情報が共有できる居場所づくり」、「パートナーシップ制度の導入」が上位を占めた一方で、自由意見として「行政が関わることではない」や「特別扱いすることが差別意識だと思う」などの意見も寄せられた。

問 他市町村で導入が進むパートナーシップ証明制度の導入について、導入を仮定したときの对外的な効果（影響）と市民への効果（影響）をどのように考えているか。

答 対外的な影響については、ほぼないものと想定している。企業が地方進出に求めるのは企業利益の追求であり、パートナーシップ制度ではないと考えている。



録画中継

また、関係人口や移住者にとつても、パートナーシップの宣誓をした場合、周囲に知られる可能性が高い中、あえて地方ににおいて宣誓を行う方は少ないと考えている。このことは市民にとつても同様であり、自分を取り巻く地域コミュニティに知られることを望まない方にとっては、地方におけるパートナーシップ制度は「絵に描いた餅」となる可能性が否定できない。

その一方で、第三者に知られるに抵抗を感じない方の中には、制度を待ち望んでいる方も多いと認識している。

問 パートナーシップ証明制度の導入が必要だと考えるが、市として構想・立案する考えがあるか。

答 現在、全国の約3分の1の自治体がパートナーシップ制度を導入しており、人口カバー率は93%に及ぶ。

一方で制度を利用されている方は極めて限定的だ。

昨年1月にパートナーシップ制度を導入した旭川市では、これまでの宣誓件数は12件とのことであり、この傾向は他の市町村においても同様である。利用が進まない要因としては、

「当事者が制度を求めていない」「制度を利用するうえでハードルが高い」などが挙げられると思ふ。

いずれにしても制度に課題があることは明らかである。

本来、制度とは市民生活を豊かにするためにあるべきものであり、新たな制約を課すものではない。

現在、近隣市町村の意向や制度を導入している管内市町への聴き取りなどを行っているが、今後パートナーシップ制度が及ぼす本市への影響を分析・検討するとともに、提言も踏まえつ

つ、導入の可否について慎重に判断していく。

また、女性初の首相となつた高市総理は自民党総裁選のなかで、「同性婚には反対。でも同性パートナーはいいと思う」と婚姻制度の見直しに反対しつつも、同性パートナーには一定の理解を示していることから、今後、同性パートナーを対象とした制度設計を進める可能性もあるので、国の動向についても注視していく。

士別の未来を左右する

まちづくり総合計画への提言



石川 陽介議員
(新生クラブ)



録画中継

標準達成指標（KGI）及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、有識者等を含めた会議体による検証も行っている。

次期まちづくり総合計画について、学校教育・社会教育を重点施策に

問 都市像として掲げている「天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち」を目指すために、将来的に持続可能なまちを目指すためには、教育を

重点施策に設定すべきでは。

答 現在、第2期総合戦略を運用中であり、この中で「農業未来都市創造」、「合宿の聖地創造」、「まちの末らい創造」を重点プロジェクトに設定し、地方創生の深化に取り組んでいる。この3つの柱は、本市において特に「地域経済の活性化」や「人口減少」対策に関連が深く、国 地域再生計画としても位置付けられることから、数値化が可能なものについては、重要目

塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち」を目指すために、将来的に持続可能なまちを目指すためには、教育を

重点施策に設定すべきでは。
現在、第2期総合戦略を運用中であり、この中で「農業未来都市創造」、「合宿の聖地創造」、「まちの末らい創造」を重点プロジェクトに設定し、地方創生の深化に取り組んでいる。この3つの柱は、本市において特に「地域経済の活性化」や「人口減少」対策に関連が深く、国 地域再生計画としても位置付けられることから、数値化が可能なものについては、重要目

塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち」を目指すために、将来的に持続可能なまちを目指すためには、教育を

重点施策に設定すべきでは。
現在、第2期総合戦略を運用中であり、この中で「農業未来都市創造」、「合宿の聖地創造」、「まちの末らい創造」を重点プロジェクトに設定し、地方創生の深化に取り組んでいる。この3つの柱は、本市において特に「地域経済の活性化」や「人口減少」対策に関連が深く、国 地域再生計画としても位置付けられることから、数値化が可能なものについては、重要目

ちづくりに関わる大人を増やすなど、人口減少問題に間接的な効果が期待できるものが多い。そのため、戦略プロジェクトに位置付けすることは考えていらないが、教育に関する施策は総合計画に掲げる基本理念の実現に不可欠な要素であることから、各取組の目標達成に向けしっかりと取り組んでいく。

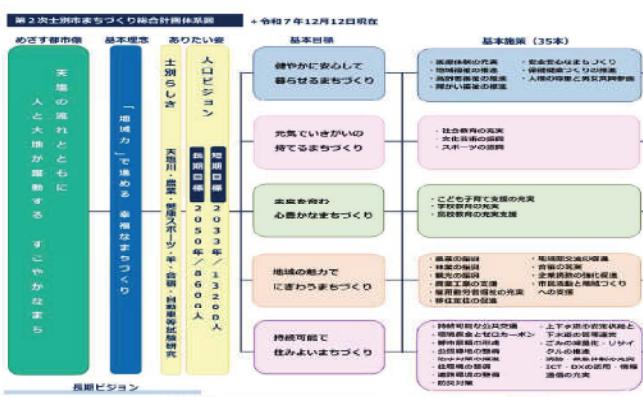
こうした考えに基づき、今後は、地域社会の活性化を進めるため、幼児から高校生まで一貫性をもった自然、歴史、文化、地域の交流、体験といった教育活動を通じて子どもたちの興味・関心を広げ、他者とのふれあいを大切にしたふるさと教育・キャリア教育を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来、子どもたちが一度士別を離れた場合においても「このまちに戻ってきてみたい」、または、関係人口を創出する視点の一つである「士別と関わりを持ち続けたい」と思えるよう、ふるさと意識の醸成に向けて、官民が一体となつた取組を進める。

また、生涯学習のまちづくりをさらに推進し、自主学習や地域活動を通じた学習機会の充実と、地域における学びの環境整備に努める。

問 財政状況が芳しくない状況だからこそ、限られた財源の中で、教育を重点化する意義をどう考

えているか。

答 教育には、多くの時間や人材、投資が必要だ。今後も限られた財源のなかで、最大限の効率的効果を発揮し、地域を支えるすべての人が「学びがい」「働きがい」「生きがい」を感じられる生涯学習を大切にしたまちづくりに取り組む。



第2次士別市まちづくり総合計画基本構想(案)から一部抜粋

義務教育学校開校に伴う開校準備と 糸魚小学校の改修について



湊 祐介議員
(公生クラブ)

区の児童・生徒の意見を取り入れ、R8年1月までに校名案を決定するよう進めている。



録画中継

中学校から移動する図書を保管するための書棚の設置、理科室など備品の保管庫の設置、ICT関連としては校務系システムの移設など、R8年度から準備を進めていく考えだ。

移転作業、教職員配置について

答問 移転作業については。

校舎の改修工事を、R8年度の夏休みと冬休みを中心に実施するが、それに伴う移転作業は工事の進捗状況を見ながら進めしていく予定だ。

答問 教職員配置については。

教員は、小学校および中学校教諭の免許状の両方を併有する小・中どちらかの免許を所有していれば、義務教育学校の前期課程、または後期課程の各教科を指導することができる。

答問 今後の情報発信について。

現在、準備委員会において、各部会での検討状況を確認したのち、進捗状況や今後のスケジュールを含めて、改めて朝日地域への周知を、広報、朝日支所の機能を活かし、保護者や地域への周知を、広報、朝日支所などでの情報発信に努める。

今後も、準備委員会の各部会での機能を活かし、保護者や地域への周知を、広報、朝日支所などにより、ホームページへの掲載などの情報発信に努める。況に応じた適切な配置がなされ、道と協議していくとともに、小中一貫に伴う必要な研修を受講できるよう努める。

市民周知と地域理解について

答問 糸魚小学校開校に向けた現在の準備段階は。

答 糸魚小学校開校準備の進捗と現状の課題について

答 糸魚小学校開校に向けた現在の準備段階は。

答 糸魚小学校の代表者、教職員で構成する「義務教育学校設立準備委員会」をR7年8月に設立し、R9年4月開校に向けて準備を進めている。準備委員会では、学校名や教育目標、校歌などを協議する「学校経営部会」、教育課程や学校行事などを協議する「教育課程部会」、PTA組織体制やPTA活動などを協議する「PTA部会」、施設整備や備品について協議する「施設・設備部会」の4つの専門部会において検討している。

答問 主な改修の内容は。

答 糸魚小学校の改修工事・備品整備の具体化について

答 糸魚小学校の改修工事・備品整備の具体化について



現在の糸魚小学校



糸魚小学校の校舎内

答問 学校名の決定はいかが。

答 応募いただいたものをR7年12月までに数点選考し、朝日地

土別市水道事業と下水道事業の現状と展望について



録画中継



村上 緑一議員
(副議長)

ンから使用状況を確認できるポータルサイトの運用を開始する。

物価高騰や労務単価の影響は。

水道事業の現状と展望について

問 水道改良事業の進捗状況は。

答 東山浄水場はH17年度（26年度末）で大規模改修を行い、現在は電気・機械などの更新を図っている。S50年代後半に整備したもののは耐用年数を経過し、管渠の老朽化が課題だ。

R6年度末耐震管の延長は34kmで、割合は10・3%となる。今後は漏水の発生状況から優先し更新を進める。

問 スマートメーター事業の経過は。

答 今年度は郊外部の約1500件の設置が完了、12月からスマートメーターの検針に切り替えた。業務の効率化と使用水量の異常検知による漏水対策になる。R8年4月よりスマートフォ

問 水道料金改定後の企業会計の状況は。

答 経営状況はR5年度決算において14期ぶりの黒字決算になり、R6年度決算では11期ぶりに運転資本が増加に転じた。給水人口に伴う使用水量はR6年度決算、前年度比で約2万トン減少した。

問 自治体水道料金ランキングは。

答 道内自治体水道料金ランキン

グでは35市の中で8番目に高い状況だ。

問 今後の水道料金の見直しは。

答 経営状況を踏まえ4年ごとに検討し、昨年、上下水道審議会にて水道料金のあり方を諮問した結果、R8年度は料金改定を行わないこととした。

問 水道事業経営の考え方は。

答 水道事業経営戦略は投資計画の見直しと社会経済情勢の変化を踏まえ、R8年3月に改定する。持続可能な事業運営、水道の安定供給を図る。R11年度には赤字に転落すると想定、今後適切な料金改定の議論が必要だ。

下水道事業の現状について

問 下水道事業の現状は。

答 下水道管の布設延長は合計2

17kmで古い下水道管はS36年に設置、60年が経過した。法定耐用年数を超えた管は全体の約17%で、現在は下水処理の電気・機械設備の更新を優先し老朽管の更新は計画どおりに進んでいない。

問 公営企業会計での経営状況は。

答 公営企業会計に移行した事では経営状況が大きく変わることはないが、貸借対照表や損益計算書など財務諸表が整備され、財務状況の見える化が進み、資産負債・収支の現状把握が可能となつた。

問 管の劣化事業調査は。

答 R7年1月に発生した道路陷

没事故を受け布設年度が古い下水道管路の緊急調査を行つた。

本市は2647mの下水管が対象で、管渠の中に調査員が潜航し目視によりひび割れなど劣化状況の調査を行う。

まだ調査業務が完了していないため結果は示せない。



R8年度は水道料金改定は行わない

現在は多額の繰入金により事業運営を行つてている。

今後は将来の人口規模を見据えた施設のあり方を検討し、事業のスリム化とコスト削減に向け取り組む。

議員の派遣

議員研修会



日向神代神楽の披露

令和7年10月25日、札幌市で「第41回さつばろ市士別ふるさと会交流の集い」が開催され、山居議長、大西議員、加納議員、佐藤議員、真保議員、武井議員、中山議員、西川議員、湊議員が参加しました。



東京士別ゆかりの会集合写真

令和7年10月18日、東京都で「第39回東京士別ゆかりの会」が開催され、村上副議長加納議員が参加しました。

東京士別ゆかりの会



産業フェスタ 2025 の様子

産業フェスタみよし

令和7年11月2日、愛知県みよし市で「産業フェスティバルみよし2025」が開催され、山居議長、奥山議員が参加しました。

当日は、イベント会場であるみよし市緑と花のセンター「さんさんの郷」ふれあい広場で様々な催しが行われ、参加議員は、市別市地場産品や加工品を販売しながら交流しました。

令和7年11月6日、旭川市で、「北海道市議会議長会道北支部議員研修会」が開催され、村上副議長、太西議員、奥山議員、加納議員、佐藤議員、眞保議員、武井議員、中山議員、西川議員、湊議員が参加しました。

ユアルハラスメント(セクハラ)、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(マタハラ)、SOGI(性的指向性自認)についての概要や類型を学習、そもそもハラスメントが問題となる背景について確認しました。

当日は、「議会改革」と「ハラスメント」の2つのテーマで講演があり聴講しました。初めに「議会改革の現状と課題」—地方議会の将来に向けた—では、講師に関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏をお迎えし、地方自治体の目的からその実現に向けての地方議会の重要な役割や、主題である議会改革について、また、議員定数と、なり手不足問題の検証、条例制定など幅広い範囲での講話がありました。続いて、「最新裁判例から見るハラスメントの傾向と対策」—その原因と予防法—では、講師に弁護士の三和記子（ふさこ）氏をお迎えし、パワーハラスメント（パワハラ）の定義、適切な指導とハラスメントの境界線の判断、パワハラの具体的な類型について講演を通して学び、その後はセクシ

各テーマにおいて、議員から質問があり、所属市町村での実例に照らし合わせての判断についてや最新の事例の確認等が行われました。

今回の講演を参考に、市民にとってより身近な存在となるよう市別市議会でも一層の議会改革に取り組んでいきます。



おしゃべり会

出張先を大募集!

田頃のモヤモヤや、こうしたもつと
まちが良くなるのでは!? を気軽に語らいませんか?

普段から集まっている自治会や学校、サークルなどにもお呼びください!

おしゃべり会は、テーマを決めずざっくりばらんに市民と議員
が意見を交換する場所です。

おしゃべりしてみたいという方は、お気軽に議会事務局へお
電話(231-3009)、またはEメールをお待ちしています。
その際、お名前、連絡先、開催希望日時をお知らせください。

※googleフォームからもお申し込みいただけます!



石川陽介議員 奥山かおり議員
湊 祐介議員 加納由美子議員

✉ はこちら gikai@city@city.shibetsu.lg.jp



Eメールはこちらから



Google フォームはこちらから



編集後記

今号が4年間の任期中における議会だよりの最終号です。

定例会や委員会における質疑など、市議会における活動をわかりやすく伝えるため、年4回発行、私は2期議会広報特別委員を務め、通算32号の発行に関わりました。

紙面構成の会議に始まり、表紙の写真撮影や担当ページの委員割り振りと記事作成、委員全員による校正作業など、議員を中心となって編集作業をしていることを伝えると驚かれる市民も多くいらっしゃいます。

議会中継など新たな媒体も増えましたが、議会・議員の「伝えたい」をまとめた広報紙の役割もしっかり認識し、引き続き発行してまいります。

(西川)

委員長 奥山かおり 副委員長 石川 陽介
委 員 加納由美子 喜多 武彦 佐藤 正
西川 剛 湊 祐介

第1回定例会(予定)

2月17日 (初日 / 議案審議)

3月3日から5日 (大綱質疑)

3月13日 (最終日 / 議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

議会の様子を「YouTube」で
生配信しています。



こちから
ぜひご覧ください



録画映像も配信しています。